

## 就学援助制度の申請にあたってのチェックリスト

就学援助の申請の際、いくつか注意するべきことを抜粋しています。申請される場合にご活用ください。また詳細は、配付しました大阪市教育委員会からの冊子「令和年5年度（2023年度）就学援助制度のお知らせ」をよくお読みください。

冊子の該当ページ		
<input type="checkbox"/> 提出締め切り	早期2は3/13、一般1は5/12、一般2は6/30までです。	1
<input type="checkbox"/> 申請理由と区分	早期2は①～⑪、一般1は①と⑫、一般2は①～⑫です。	1
<input type="checkbox"/> 記名箇所	早期2・一般2の方は右上と右下の2カ所、一般1の方は右上と右下と真ん中の3カ所です。	
<input type="checkbox"/> 申請理由①・⑫の添付	収入の有無にかかわらず、18歳以上の家族全員分です。市税事務所か区役所で発行されます。	3,4,5
<input type="checkbox"/> 確定申告・年末調整	①⑫で申請を希望される方で、確定申告・年末調整が未済の場合は3月15日(水)までに市税事務所か区役所で申告してください。 梅田市税事務所は2月6日(月)から、東淀川区役所・出張所は2月16日(木)から申告できます。 梅田市税事務所 ☎ : 06-4797-2953	3,4,5
<input type="checkbox"/> 申請理由⑤の添付	全体をコピーしたものが必要です。	2
<input type="checkbox"/> 申請理由⑫の添付	市府民税の証明書の他に、借家等にお住まいの方は家賃額がわかる書類（賃貸契約書や家賃決定通知書など）を添付してください。（一般1申請にご協力をお願いします。）	6
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭	申請理由が①④⑤⑧⑫の場合、ひとり親家庭医療証の写しなどを添付してください。（有効期間に注意、なければ離婚受理証明書）	3
<input type="checkbox"/> 申請者が父母以外	《特別な事情》にその理由を記入し、申請者が子を監護している証明として、児童の保険証を添付してください。	
<input type="checkbox"/> 小・中学生のきょうだい	まとめてどちらかの学校へ提出できますが、小学校在籍児童分、中学校在籍生徒分の2枚提出が必要です。	1
<input type="checkbox"/> 申請区分と認定時期	早期2は5月末、一般は8月末通知になります。生徒費への反映は、早期2は6月、一般は9月からになります。	

記入内容や添付書類に不備があれば、認定が遅れる場合があります。

提出に来られる際は、書類と引き換えに受領書をお渡しします。

ご質問・ご相談がありましたら、事務室までお問い合わせください。